

議事要旨(4) 改正実務対応報告第 5 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)(案)」等について【公表議決】

冒頭、都常勤委員より、改正実務対応報告第 5 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)(案)」等の改正について、本日の審議の後、公表を決議する予定であることが説明された。引き続き、市原専門研究員より、前回委員会からの文案の変更について概要の説明がなされた後、次のような質疑応答が行われた。

- ある委員より、審議事項(4)-3の本文と同様に、設例についても、事業税率は所得割に限っていることを明確化すべきではないかという意見があり、事務局からは意見に従って修正したい旨の回答があった。
- 別の委員より、審議事項(4)-1の文章について、明確化を図るために表現を改善する提案があり、事務局からは提案に従う旨の回答があった。

審議の後、採決が行われ、字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席者 9 名全員の賛成により、改正実務対応報告の公表が承認された。

以 上